

平成29年11月17日

地区連合自治会町内会長 様

旭区長

第26期青少年指導員候補者の推薦について（依頼）

日ごろから、青少年の健全育成のために特段の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、各地域で御活躍いただいております青少年指導員の任期が平成30年3月31日をもって満了となります。つきましては、貴地区連合自治会町内会において「第26期旭区青少年指導員依頼数一覧」に基づき、各自治会町内会長様に推薦の依頼をお願いいたします。

1 改選期日および任期

改選期日：平成30年4月1日

任 期：2年（平成30年4月1日～平成32年3月31日）

2 依頼数

別添「第26期旭区青少年指導員依頼数一覧」のとおり

3 各地区連合自治会町内会長様あて資料

- (1) 第26期旭区青少年指導員依頼数一覧
- (2) 横浜市青少年指導員要綱
- (3) 横浜市青少年指導員委嘱要領
- (4) 返信用封筒

※各自治会長様から連合会長様へ推薦書を提出いただき、お手数ですが各連合分をまとめて、返信用封筒にて地域振興課まで推薦書の御提出をお願いいたします。

4 各自治会町内会長様あて資料

- (1) 自治会町内会長様あて依頼文
- (2) 青少年指導員の活動内容
- (3) 第26期（平成30・31年度）横浜市青少年指導員候補者推薦書

その他、御不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

担当：旭区地域振興課生涯学習支援係

渡邊、洲崎

電話（954）6099

FAX（955）3341

## 第26期旭区青少年指導員依頼数一覧

地区名	第25期		第26期 依頼数(B)	増減(A-B)
	依頼数(A)	現在数		
鶴ヶ峰	25	21	21	-4
白根	14	14	14	0
旭北	22	21	21	-1
上白根	7	7	7	0
今宿	12	12	12	0
川井	12	12	12	0
若葉台	14	13	13	-1
笹野台	12	12	12	0
希望が丘	11	11	11	0
希望が丘東	18	18	18	0
希望が丘南	8	8	8	0
さちが丘	9	8	8	-1
万騎が原	14	14	14	0
二俣川	17	14	17	0
二俣川ニュータウン	11	12	12	1
旭中央	7	7	7	0
旭南部	8	8	8	0
左近山	12	10	10	-2
市沢	6	6	6	0
計	239	228	231	-8

注1 平成29年10月31日現在の自治会町内会数・世帯数を基礎数とし、第26期青少年指導員の依頼数を算出しておりますが、依頼数は目安ですので、地域の実情に合わせ、推薦人員の柔軟な対応をしていただいております。

# 横浜市青少年指導員要綱

(目的)

第1条 全市的に青少年指導員(以下「指導員」という。)を置き、地域社会における青少年の自主的活動とその育成組織活動を推進することにより、青少年の健全育成を図ることを目的とする。

(任務)

第2条 指導員は、地域における次に掲げる事項を主たる任務とし、これを推進する。

- (1) 青少年の指導と団体の育成
- (2) 青少年の育成にかかわる地域活動の推進
- (3) 地域環境の整備と施設への協力活動
- (4) 青少年に関する相談と愛護活動
- (5) 勤労青少年の指導育成と福祉の増進

(任期)

第3条 指導員の任期は2年とする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(推薦)

第4条 区長は、青少年の指導に理解と情熱をもち、育成活動のできる者を市長に推薦するものとする。

- 2 区長は、委嘱された指導員に変更が生じた場合は、その都度市長に報告し、新たに適任者を推薦するものとする。

(委嘱)

第5条 市長は、前条の規定により区長が推薦した者の中から指導員として委嘱し、同時に知事に対し、神奈川県青少年指導員として推薦する。

(区協議会と地区協議会)

第6条 指導員活動の効果的推進と指導員相互の連絡調整をはかるため、区に協議会(以下「区協議会」という。)を置き、適宜協議会を開催するものとする。なお、区協議会の円滑なる運営をはかるため、部会若しくは地区協議会を置くことができる。

- 2 区協議会の事務局を、区総務部地域振興課に置く。ただし、青葉区については、青葉区福祉保健センターこども家庭支援課に置く。

(指導計画の作成)

第7条 区協議会は、第2条の規定に基づき、年間計画を作成しなければならない。

(活動経費)

第8条 市長は、区協議会の活動に対し、予算の範囲内で経費を支出するものとする。

(市協議会)

第9条 各区協議会の効果的な活動の推進と、相互の連絡調整を図るため、市に協議会(以下「市協議会」という。)を置き、適宜協議会を開催するものとする。

- 2 市協議会は、区協議会の代表者をもって組織し、事務局をこども青少年局青少年部青少年育成課に置く。

(その他)

第10条 その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年11月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

## 横浜市青少年指導員委嘱要領

### 1 目的

この要領は、市長が横浜市青少年指導員要綱第5条の規定に基づき委嘱する青少年指導員（以下「指導員」という。）の委嘱等について必要な事項を定める。

### 2 推薦人員及び指導員の推薦方法

- (1) 各区における指導員の定数は、自治会・町内会の数、世帯数等を勘案して、区長が地区連合町内会等と協議のうえ、地区連合町内会ごとに定めることとする。ただし、地域の実情に応じて柔軟に対応するものとする。
- (2) 区長は、連合町内会及びその他区長が選出団体として必要と認める地域の団体に候補者の選出を依頼する。
- (3) 区長は、選出された候補者を市長に推薦し、市長が委嘱する。
- (4) 指導員の推薦に係る様式その他必要な事項は別に定める。

### 3 指導員の推薦基準

候補者の選出及び推薦に当たっては、次の要件に該当する者の中から、適任者を選考するものとする。

なお、若い世代や女性の登用に努めるよう留意する。

- (1) 青少年に対する理解と青少年の健全育成に関する情熱を有する者であること。
- (2) 青少年にとってよりよい地域環境をつくりあげるために、地域の青少年関係指導者や関係機関・団体と連携して、率先して活動ができる者であること。
- (3) 原則として市内在住者であること。
- (4) 年齢は、改選期日現在、原則として20歳以上65歳未満であること。ただし、再任の場合は、原則として70歳未満とする。

### 4 指導員の委嘱

- (1) 市長による指導員の委嘱は、委嘱状を交付して行う。
- (2) 指導員の委嘱に係る様式その他必要な事項は別に定める。

### 5 任期

指導員の任期は、隔年の4月1日から翌々年の3月31日までの2年間とする。ただし、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。また、当該2年間の途中で委嘱した場合の任期は、委嘱の日から当該2年間の終期までとする。

## 6 指導員の解嘱

- (1) 市長は、任期中において、次の各項に該当するときには、指導員の委嘱を解くことができる。
  - ア 区長から交替又は解任の申出があった場合
  - イ 指導員としてふさわしくない非行等があった場合
- (2) 指導員の解嘱に係る様式その他必要な事項は別に定める。

### 附 則

(施行期日)

この要領は、平成27年10月23日から施行する。

平成 29 年 11 月 17 日

自治会町内会長 様

旭区長

第 26 期青少年指導員候補者の推薦について（依頼）

日ごろから、青少年の健全育成のために特段の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、各地域で御活躍いただいております第 25 期青少年指導員の任期が、平成 30 年 3 月 31 日をもって満了となります。

つきましては、新たな第 26 期青少年指導員候補者を、次のとおり推薦していただきますようお願い申し上げます。

1 提出書類

第 26 期（平成 30・31 年度）青少年指導員候補者推薦書

2 提出期限

平成 30 年 2 月 2 日（金）

3 提出先

旭区地域振興課生涯学習支援係

※連合会長様を通して御提出ください。

4 送付書類

(1) 自治会町内会長様あて依頼文

(2) 青少年指導員の活動内容

(3) 第 26 期（平成 30・31 年度）横浜市青少年指導員候補者推薦書

※推薦に当たっては、推薦を受ける方の承諾を受けてください。

5 推薦基準

裏面「横浜市青少年指導員委嘱における留意事項」を御覧ください。

担当：旭区地域振興課生涯学習支援係

渡邊、洲崎

電話（954）6099

FAX（955）3341

# 横浜市青少年指導員委嘱における留意事項

## 1 改 選 期 日

平成30年4月1日

## 2 任 期

2年（平成30年4月1日～平成32年3月31日）

## 3 推 薦 基 準（横浜市青少年指導員委嘱要領3項抜粋）

候補者の選出及び推薦に当たっては、次の要件に該当する者の中から、適任者を選考するものとする。なお、若い世代や女性の登用に努めるよう留意する。

- (1) 青少年に対する理解と青少年の健全育成に関する情熱を有する者であること。
- (2) 青少年にとってよりよい地域環境をつくりあげるために、地域の青少年関係指導者や関係機関・団体と連携して、率先して活動ができる者であること。
- (3) 原則として市内在住者であること。
- (4) 年齢は、改選期日現在、原則として20歳以上65歳未満であること。  
ただし、再任の場合は、原則として70歳未満とする。

## 4 旭区青少年指導員の主な活動内容

別添「青少年指導員の活動内容」を御覧ください。

# 青少年指導員の活動内容

未来を担う子どもが、ふるさとの旭区で健やかに成長するために！

## 青少年指導員



よこはま動物園ズーラシアで、動物と自然とのふれあいや、こどもの創造性を養うことを目的に、「旭区子ども写生大会」を企画・運営しています(9月)。



こども自然公園の豊かな自然の中で、様々な体験や人々との交流を通じて、思いやり・協調性・自然を大切にする心を育みます。(旭区親子野外自然体験活動)(11月)



児童・生徒の発表・交流の場、また、学校と地域の交流の場を目的に、「旭区学校音楽祭」を実施しています(12月)。



旭区大なわとび大会では、子どもたちのチームプレーを運営側として支えています！(1月)



### 【区・市等の主な活動】※活動例

時期	主な内容
7月	全市統一行動パトロール活動(夜間パトロール)
7月頃	社会環境実態調査(カラオケボックス等の調査)
9月	旭区子ども写生大会(ズーラシア)
10月	全市統一行動キャンペーン(区民まつりでの啓発)
11月	旭区親子野外自然体験活動(こども自然公園)
12月	旭区学校音楽祭(横浜富士見丘学園中等教育学校)
1月	旭区大なわとび大会(旭スポーツセンター)
6月、11月	青少年指導員研修会(新任、レクリエーション、技術)
9月、3月	広報紙「あさひ青指だより」の発行(年2回程度)

※全ての方に、全イベントへ参加していただく訳ではございません。

※この他、各地区における行事があります。

**Q1.** どんな活動をしているの？  
**A1.**

子どもたちが、ふるさと旭区で健やかに成長するために、地域でのイベントをはじめ、「旭区子ども写生大会」等のイベントや夜間パトロール、カラオケボックス等の立ち入り調査等を実施しています。

**Q2.** 活動するにあたって、ケガをした時のための保険等がありますか？  
**A2.**

ボランティア活動保険に入るので、安心です。旭区青少年指導員のユニフォームや帽子なども支給されます。

**Q3.** 自分にできるか不安だな・・・何か、講習会はありますか？  
**A3.**

新任青少年指導員を対象に、その役割や具体的な活動内容についての研修があるので、初めての方でも安心です。また、外部講師をお招きして、子どもを楽しませるアイスブレイキングや、コミュニケーションゲームの手法を体験して学ぶ等、自分のスキルや知識の向上に繋がります。

青少年指導員(通称「青指(せいし)」)は、未来を担う子どもたちが、ふるさと旭区で健やかに成長するため、地域ぐるみで青少年健全育成を図る活動しており、横浜市長からと同時に、神奈川県知事からも委嘱されます。

活動内容の一部をご紹介します。11月に、こども自然公園・同青少年野外活動センターで行われる「親子野外自然体験活動」では、ウォークラリーと野外炊事を行います。ウォークラリーは、青少年指導員が考えた公園にまつわるクイズが、園内の数か所のポイントにあり、親子で協力しながら、クイズを解き、チェックポイントを周ります。また、野外炊事では、薪割りや火おこしを体験し、焼きそば、焼きマシュマロなどを作ります。このような親子の絆を深めるイベントを企画、運営しています。

また、「旭区大なわとび大会」は区内19地区で予選大会を行い、勝ち抜いたチームが地区の代表として優勝を目指して頑張ります。過去の大会では2,086回も跳んだチームもあり、選手、保護者、そして、青少年指導員も非常に盛り上がります。

子ども達と触れ合うのが好きな方は、ぜひ一緒に活動しましょう！よろしくお願いいたします。



記入例

( 様式 1 )

## 第 26 期 (平成 30 ・ 31 年度)

### 横浜市青少年指導員候補者推薦書

年 月 日

旭区長

選出団体名 ○○○○自治会  
代表者氏名 会長 ○○ ○○

注 押印は必要ありません

先に依頼のありました標記について、次の者を候補者として推薦します。

ふりがな	○○ ○○	性別	生年月日	年齢
氏 名	○○ ○○	○	○○年 ○月 ○日生	○歳
住所・電話	〒241-0000 旭区○○○○ ××-××		Tel 000-000-0000	
自治会・町内会等での役職	自治会会計 ※他に自治会町内会で役職がある場合のみ記入			
新任・再任の区分	新任 ・ 再任 (当初委嘱年月：平成 ○○年 ○月)			

※年齢欄は、平成 30 年 4 月 1 日現在で御記入ください。

※再任の方は、最初に委嘱された年月を御記入ください。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市青少年指導員連絡協議会及び各区青少年指導員協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

承 諾 書

注 日付は同日にしてください。

年 月 日

私は、横浜市青少年指導員として推薦を受けることを承諾します。

(署 名) ○○ ○○

注 押印は必要ありません

( 様式 1 )

第 26 期 (平成 30 ・ 31 年度)  
横浜市青少年指導員候補者推薦書

年 月 日

旭区長

選出団体名  
代表者氏名

先に依頼のありました標記について、次の者を候補者として推薦します。

ふりがな		性別	生年月日	年齢
氏 名			年 月 日生	歳
住所・電話	〒 区		TEL	
自治会・町内会等での役職				
新任・再任の区分	新 任 ・ 再 任 (当初委嘱年月： 年 月)			

※年齢欄は、平成 30 年 4 月 1 日現在で御記入ください。

※再任の方は、最初に委嘱された年月を御記入ください。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は横浜市青少年指導員連絡協議会及び各区青少年指導員協議会に係る連絡調整に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

承 諾 書

年 月 日

私は、横浜市青少年指導員として推薦を受けることを承諾します。

(署 名)